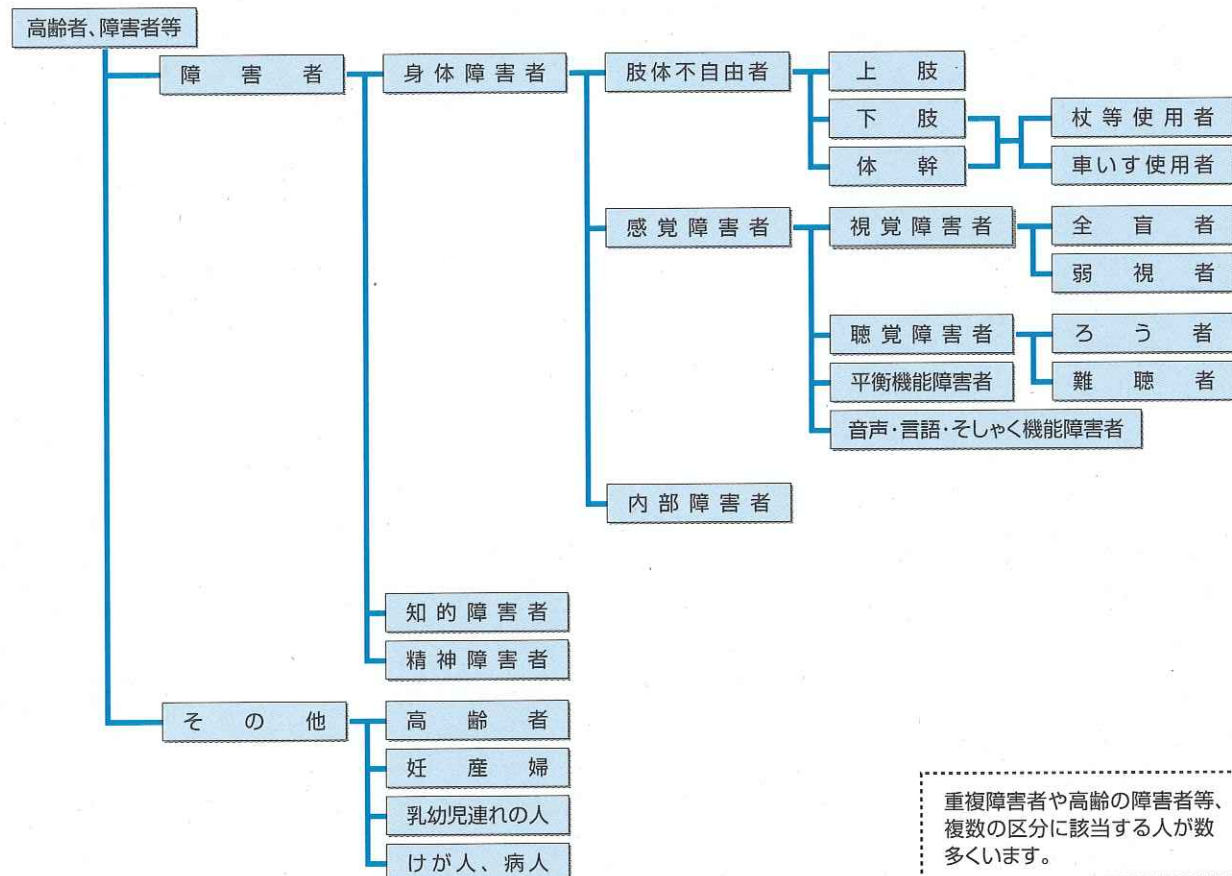


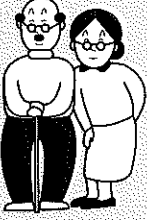
1 高齢者、障害者等の行動特性と施設整備上の対応例

●高齢者、障害者等の構成



障害区分	特性	配慮すべき事項	施設整備上の対応例
 車いす使用者	①段差、傾斜路、凹凸部の移動困難。	○出入口、廊下、通路、歩道等 ○階段、傾斜路	→出入口は平坦にする。 →段差が生じる場合は緩やかなすりつけ又は傾斜路を設置する。 →傾斜路は勾配を緩やかにし、手すりや踊場を設置する。 →エレベーターや段差解消機を設置する。
	②通行、回転、移乗のためのスペースが必要。	○出入口、廊下、通路、便所 ○駐車場 ○観客席	→出入口及び廊下等は、円滑な通行が可能なように幅を確保する。 →車いすの回転スペースを確保する。 →移乗や介助に必要なスペースを確保した車いす使用者用駐車施設を設置する。 →車いすで容易に移動できる位置に、車いす使用者用の客席を設置する。
	③車いすの乗降や便所等での移乗が困難。	○便所、洗面所、浴室、更衣室等、客室	→車いす使用者用便所を設置する。 →便器、浴槽、更衣室のいす、ベッド等は、移乗しやすい高さにし、手すり等を適切に設置する。
	④開戸は利用しにくい。	○戸の構造	→自動ドアや引き戸とする。 →開き戸にする場合は袖壁部分のスペースを確保する。
	⑤座位のため、視点の位置が低い。	○案内表示 ○便所	→案内表示や鏡等は見やすい形状や設置位置に配慮する。 →便所の器具類、照明、エレベーターの操作盤、スイッチ、コンセント等の高さに配慮する。
	⑥手の届く範囲が狭い。 (高低、横、前後)	○カウンター、テーブル、手洗い器、自動販売機、水飲み場 ○スイッチ、コンセント	→近づいて使用する器具にはひざ下が入るスペースを確保する。
	⑦フットレスト部分が支障となって近づけな		
	⑧移動時に両手がふさがるため、傘がさせな	○玄関先、乗降場	→車寄せや乗降場には、雨天時に配慮して庇を設置する。
	⑨キャスター(前輪)の幅が狭く、隙間にはまり込む。	○溝ふた ○エレベーターの隙間	→溝ふた等は前輪が落ち込まないものとする。 →エレベーターのかごと床の隙間はできるだけ小さくする。

障害区分	特 性	配慮すべき事項	施設整備上の対応例
杖使用者 (歩行困難者) 	①体の安定が保ちにくく、段差、傾斜路の移動が困難。 ②足先が引っかかりやすい。 ③着座や立ち上がりが困難。 ④杖の先が滑りやすい。 ⑤杖の先がはまり込む。 ⑥狭いところは通りにくい。 ⑦杖を持たないと立位が保てない。 ⑧低いところに手が届きにくい。	○階段、歩道橋 ○段差 ○路面の凹凸、階段の段鼻 ○便所 ○ベンチ ○舗装表面、砂利道 ○排水溝 ○エレベーターの隙間 ○出入口、廊下等 ○便所等のスペース ○小便器、手洗い器 ○スイッチ、コンセント	→床面や路面は平坦にする。 →エレベーターや段差解消機などを設ける。 →段差が生じる場合は傾斜路を設置する。 →階段の蹴上げは小さくする。 →階段の段鼻は足が引っかかりにくい形状とする。 →手すり付き腰掛式便所を設置する。 →ベンチに肘かけを設置する。 →床面や路面はすべりにくい仕上げとする。 →溝ふたは杖が入らないようなものを設置する。 →エレベーターの隙間は可能な限り小さくする。 →通行に必要な幅の確保 →両側手すり付きの器具を設置する。 →高さに配慮する。
視覚障害者 (全盲者・全盲者・弱視者、盲導犬同伴者共) 	①位置、方向等の空間把握が困難で、白杖の使用や盲導犬を同伴する。 ②視覚情報の認知が困難であるため、触覚・聴覚により情報を得る。 ③杖の先がはまり込む。	○通路、歩道等 ○出入口 ○視覚障害者誘導用床材・注意喚起用床材（以下、両方を総称して「誘導ブロック」と言う） ○音声案内 ○触知図、点字表示 ○排水溝 ○エレベーターの隙間	→円滑な通行が可能なように幅、幅員を確保する。 →誘導ブロックを敷設する。（周囲に安全なスペースを確保） →触知図、点字等により、誘導、案内を行う。 →音響式信号機、誘導鈴、エレベーターの音声案内等、音声による案内装置を設置する。 →廊下、階段、傾斜路等に手すりを設置する。 →非常ベル、自動音声警報等、音声による非常警報装置を設置する。 →溝ふたは杖が入らないようなものを設置する。 →エレベーターの隙間は可能な限り小さくする。
(弱視者)	④低視力や視野狭窄、暗点等により、視覚情報の獲得が不安定で、明るさの変化に対応しづらい。	○表示の大きさ、位置 ○明暗・色相のコントラスト ○誘導ブロックの色 ○照明	→案内板等は見やすい位置に設置し、表示は大きな文字を用い、色彩のコントラストや明度差を大きくする。 →階段の段鼻は踏面と蹴上げに明暗や色相のコントラストをつけ識別しやすくする。 →誘導ブロックは他の床材と明暗や色相のコントラストをつける。（誘導ブロックはできるだけ黄色） →照明の設置位置や照度に配慮する。
(盲導犬同伴者)	⑤宿泊施設、飲食店、公共交通機関等で盲導犬同伴者が利用出来ない場合がある。	○利用可能表示	→盲導犬同伴者の利用に配慮するとともに利用可能施設はその旨を玄関先等に表示する。
聴覚障害者 	①音声情報の認知が困難であるため、視覚により情報を得る。 ②難聴は、聞こえにくい場合や聞き取りにくい場合がある。	○案内表示 ○通信機器 ○非常時情報の伝達 ○観客席	→表示板、電光掲示板など視覚による情報提供装置を設置する。 →表示内容は、わかりやすい文字表示とする。 →公衆FAXを設置する。 →電光掲示板や誘導灯など視覚による非常警報装置等を設置する。 →聴覚障害者用受信設備を設置する。
内部障害者	[心臓機能障害、呼吸器機能障害] ①運動や長時間の歩行や立ち姿勢、階段や坂道での上下移動が困難。 ②心臓機能障害でペースメーカーを使用している人は電波等の影響を受けやすい。 [腎臓機能障害] ③定期的に透析を受ける必要がある。 ④疲れやすい。 [膀胱・直腸機能障害] ⑤おむつ使用や人工肛門（ストーマ）の人が多く、排泄や排泄物の処理に不安を感じる人が多い。 [小腸機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害、難病] ⑥個々の障害や症状に対する対応が必要。 ⑦病気に対する周囲の理解がない場合、本人の精神的な負担が大きくなる。		→内部障害者への対応は、各種障害に準じる。 →オストメイト対応設備のある便所を設置する。

障害区分	特 性	配慮すべき事項	施設整備上の対応例
知的障害者	①安全、危険の判断がつきにくい場合がある。 ②言葉による情報伝達が困難な場合がある。	○案内表示	→案内板等は見やすい位置に設置し、わかりやすい絵や図記号等により表示する。
精神障害者	①精神面で安定性、持久力等の低い人が多い。	○施設全体	→精神的に安心できる場を確保するように配慮する。
高齢者 (高齢化に伴う機能低下) 	①身体機能の低下 ・転びやすい。骨折しやすい。 ・足腰が弱り前かがみになる。歩幅が狭い。 ・足が上がりにくい。 ・指先の力が弱く、細かい動作が困難。 ・敏捷性や柔軟性が低下する。 ・持久力がない。階段の上下が困難。 ・筋力が低下する。 ②感覚機能の低下 [視覚] ・視力低下、まぶしさを感じやすい。 ・段の路面と蹴上が見分けられない。 ・コントラストや明度差の低いものが見分にくい。 [聴覚] ・聴力が低下し、難聴になる。 ・高音域が聞こえにくくなる。 ・話の理解能力が低下する。 [その他] ・嗅覚、触覚等が衰える場合がある。 ③生理機能の低下 ・排泄回数が多くなる。失禁をする。 ・呼吸機能や消化機能が衰える。		→高齢者(高齢化に伴う機能低下)への対応は、各種障害に準じる。
妊産婦 	①行動が鈍くなる。 ②歩幅が狭い。 ③大きなお腹のため、移動等に広いスペースが必要。 ④上下の動作や前かがみが困難。 ⑤長時間の歩行や立姿勢が困難。		→妊産婦への対応は、車いす使用者、杖歩行者の内容に準じる。
乳幼児連れ 	①ベビーカーは、段差、傾斜路、凹凸部の移動が困難。 ②乳幼児の授乳やおむつ交換をする場所が必 ③乳幼児を抱いた(連れた)ままで用を足すのは困難。	○出入口、廊下、通路、歩道等 ○階段、傾斜路 ○授乳室 ○おむつ交換台 ○乳幼児いす	→出入口は平坦にする。 →段差が生じる場合は緩やかなすりつけ又は傾斜路を設置する。 →傾斜路は勾配を緩やかにし、手すりや踊場を設置する。 →エレベーターや段差解消機を設置する。 →授乳室やおむつ交換台を設置する。 →便所や便房内に乳幼児いすを設置する。

コラム

心のバリアフリーを進めるために

3 手足の不自由な人への配慮②

■車いすの扱い方

●ひろげ方



①ブレーキをかける。外側に少し開く。



②両手をシート面にあてて、押しひろげる。



《注意!!》
このようにシートの横に手を入れると指をはさめます。

●たたみ方



①ブレーキをかける。フットレスト(足台)を上げる。



②シートを持ち上げる。



③完全に折りたたむ。

■車いすの介助方法

●介助をはじめるとき

- ①車いすの真後ろに立ち、両手でハンドグリップを深く、しっかりと握ります。
- ②押すときは、「押しますよ」と声をかけてから、押し始めてください。
- ③前後左右に注意して、ゆっくり押していきます。



●ブレーキのかけ方

- ①車いすの横に立ちます。
- ②片手でハンドグリップを持ち車いすが動かないようにしておいて、もう一方の手でブレーキを確実にかけます。
- ③反対側も同じように確実にブレーキをかけます。

《注意!!》

- ◇乗車した状態の車いすを止めたままにするときは、必ずブレーキをかけてください。
- ◇急な斜面では、乗車した状態の車いすを止めないでください。
- ◇車いすから手を離すときは、必ずブレーキがかかっていることを確認してください。



●下り坂の場合

- ①緩やかな下り坂では、前向きで車いすを引くようにあります。



- ②急な下り坂では、後ろ向きで一歩一歩ゆっくりとおります。ブレーキを軽くかけながらおることもあります。



●車いすの寸法、各部の名称等 (P.39 [車いすの基本寸法]、P.40 [車いす各部の名称と考慮すべき点、特徴] 参照)

次のコラム P.84